

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定により、令和6年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

1. 期 日 令和6年2月6日（火）

2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合
酒々井リサイクル文化センター 管理棟2階大会議室

令和6年1月26日

佐倉市、酒々井町清掃組合
管理者 西 田 三 十 五

○令和6年2月6日

○現在議員5名で次のとおり

1番 綿 貫 薫

2番 小早稲 美穂

3番 徳 永 由美子

4番 伊 藤 とし子

5番 村 田 穰 史

令和6年2月定例会

令和6年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会会議録

○議事日程

令和6年2月6日（火曜日）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程 議案第1号から議案第3号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

日程第4 議案の上程 発議案第1号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 開議の宣告
3. 諸般の報告
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案の上程
議案第1号から議案第3号まで
7. 提案理由の説明
8. 質疑
9. 討論
10. 採決
11. 議案の上程
12. 提案理由の説明
13. 質疑
14. 討論
15. 採決
16. 閉会

○出席議員（5名）

議長	村田穰史	副議長	小早稲美穂
1番	綿貫薫	3番	徳永由美子
4番	伊藤とし子		

○欠席議員（なし）

○議会事務局出席職員氏名

総務課長	秋葉 瞳	総務課主任	平澤 晴紀
------	------	-------	-------

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	西田三十五	副管理者	小坂泰久
事務局長	鈴木則彦	総務課長	坂上雅敏
会計管理者	田中綾子		

○連絡員

施設管理課長補佐	荒川 修	施設管理課長	上田 圭二
総務課長	櫻井 江里佳		

◎開会の宣言

(午前10時03分)

○議長（村田穰史） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、令和6年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村田穰史） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より定期監査及び現金出納検査の結果報告の提出がございました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、行政報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告をさせていただきます。失礼をして着座にて報告をさせていただきます。

次期一般廃棄物処理施設整備方針についてご報告いたします。

次期施設の整備方針につきましては、7月臨時議会におきまして、整備方針策定業務委託料として予算措置を認めていただきまして、現在進めているところでございます。

次期一般廃棄物処理施設の候補地につきましては、昨年の12月15日と、先月1月23日の両日、酒々井リサイクル文化センター地元協議会を開催し、検討状況を報告したところでございます。

引き続き、地元協議会や墨区、飯積区の皆様に丁寧に説明し、次期施設の候補地選定につきまして、進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田穰史） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、徳永由美子議員、伊藤とし子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村田穰史） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） ご異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（村田穰史） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることに決しました。

◎提案理由の説明

○議長（村田穰史） 議案第1号から議案第3号までについて、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（西田三十五） 皆様おはようございます。着座にて失礼いたします。本日ここに、令和6年2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

ただいまから、本会議に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算であります。

令和6年度の予算編成にあたりましては、従前から施設の効率的な運営に取り組んでおりますが、引き続き、ごみの適正処理を進め、効率かつ安定した業務運営に取り組めるよう編成をいたしました。

一般会計の規模は18億6,750万8,000円となり、令和5年度当初予算と比較いたしますと5.5%、9,747万5,000円の増となっております。

歳入の主なものでございますが、佐倉市、酒々井町の負担金につきましては、事務事業費負担金の増などによりまして、12億798万7,000円となっております。

ごみ処理手数料につきましては、搬入量の減によりまして、4億3,214万5,000円となっております。次に歳出の主なものでございます。

衛生費は14億4,455万7,000円で、前年度に比べ9,461万4,000円の増となっております。これは、施設の維持管理、工事費の増などによるものでございます。

公債費は2億7,910万2,000円で、施設建設に係る償還金であり、前年度と同額となっております。

次に議案第2号は補正予算であります。

議案第2号、令和5年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ、153万円を増額いたそうとするものであります。

歳入は繰入金を増額であります。歳出の主なものは、給与改定に伴う職員人件費の補正などであります。

継続費は3件の追加、債務負担行為の補正は、令和6年度において4月当初から実施する業務について15件の追加をいたそうとするものでございます。

議案第3号は条例の制定についてであります。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、千葉県人事委員会勧告及び構成市町の条例改正に準拠し、一般職職員の月例給及び期末、勤勉手当を引き上げようとするものなどであります。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明を申し上げました。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。提案理由の補足説明をさせていただきます。失礼をして着座にて説明をさせていただきます。

まず、議案第1号でございます。令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算でございます。予算書8ページをお願いいたします。

歳入の主なものでございます。上段、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組織市町負担金、1節佐倉市負担金10億6,877万5,000円につきましては、前年度と比較いたしますと26%、2億1,885万8,000円の増となっております。

2節酒々井町負担金1億3,921万2,000円につきましては、前年度と比較いたしますと32%、3,393万円の増となっております。

組織市町負担金の算出についてでございますが、ページが飛びまして40ページをお願いいたします。

2項目目の令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表をお願いいたします。

それぞれ負担金の算出方法を示したものでございます。（1）事務事業費負担金につきましては、人口割50%、利用割50%にて算出後、調整負担金といたしまして財政調整基金7,000万円を補てんし、負担金額といたしております。

佐倉市の負担金額8億1,936万9,000円、酒々井町の負担金額1億951万6,000円でございます。合計9億2,888万5,000円でございます。

続きまして（2）建設事業費負担金につきましては、起債の償還額を人口割で算定し、負担金額としております。佐倉市の負担金額2億4,940万6,000円、酒々井町の負担金額2,969万6,000円でございます。合計額2億7,910万2,000円でございます。

ページが戻りまして8ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1ごみ処理手数料につきましては4億3,214万5,000円を見込み、前年度と比較いたしますと3.3%、1,456万円の減となっております。

9ページをお願いいたします。

上段、4款繰入金、1項1目基金繰入金7,000万円につきましては、財政調整基金からの繰入金で
ございます。

下段、6款諸収入、1項1目雑入につきましては、1億5,731万5,000円を見込み、前年度と比較
いたしますと2.7%、415万6,000円の増となっております。

続きまして歳出の主なものでございます。14ページをお願いいたします。

1款1項1目、1議会費30万3,000円につきましては、組合議員5名分の議員報酬及び費用弁償な
どでございます。

18ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目、1一般管理費1億4,139万6,000円につきましては、特別職
及び一般職職員の人件費などでございます。

続きまして24ページをお願いいたします。

3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費、1清掃施設管理運営事業13億3,272万3,000円につ
きましては、ごみの焼却、破碎処理及び埋め立て処分等を行う経常的な経費でございまして、施設
の維持管理委託、補修工事等に要する経費でございます。

続きまして、下段、25ページをお願いいたします。

下段、2清掃施設整備事業1億891万円につきましては、臨時的経費でありまして、電気事業法で
4年ごとの法定整備が必要な発電用蒸気タービン等整備工事などに要する経費でございます。

続きまして26ページをお願いします。

2目、1センター運営費292万4,000円につきましては、リサイクルセンターの管理運営に要する
経費でございます。

続きまして30ページをお願いいたします。

4款1項公債費、1目、1元金2億7,602万3,000円及び、2目、1利子307万9,000円につきまし
ては、平成28年度から30年度にかけて実施いたしました、基幹的設備改良工事の国、県からの
借入金に対する償還金でございます。

議案第1号、令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算についての補足説明は以上で
ございます。

続きまして、議案第2号でございます。令和5年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算
でございます。

予算書の10ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。4款繰入金、1項1目基金繰入金、1財政調整基金繰入金153万円につ
きましては、歳出の補正予算額と同額を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

続きまして歳出の主なものでございます。14ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目、1一般管理費152万8,000円につきましては、千葉県人事委
員会勧告及び構成市町の条例改正に準拠し、一般職職員の月例給及び期末勤勉手当の引き上げに伴

う増額などがございます。

戻りますが、4ページをお願いいたします。

第2表、継続費の追加でございます。

3件の工事につきまして、工事部品の調達を考慮し、今年度中に契約を行うため、継続費の設定を行うものでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正、1追加でございます。D系焼却炉ケーシング肉厚測定業務委託及び令和6年度通年業務につきましては、今年度中に契約事務を行い、4月から業務を行う必要がありますことから、債務負担行為を設定しようとするものでございます。期間は令和5年度から令和6年度、限度額はそれぞれ1,210万、3億8,224万2,000円でございます。議案第2号、令和5年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第3号でございます。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

千葉県人事委員会勧告及び構成市町の条例改正に準拠し、一般職職員の月例給及び期末勤勉手当の引き上げを行おうとするもの、また、地方自治法の改正等を踏まえ会計年度任用職員に対しまして、勤勉手当を支給することなどがございます。

参考資料といたしまして、新旧対照表を添付してございます。

以上、提案理由の補足説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（村田穰史） ありがとうございます。

これより議案第1号から議案第3号までの、3件について質疑を行います。

なお、質疑については、会議規則に基づき3回までといたします。

質疑はございますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） 伊藤です。よろしくお願いいたします。では、まとめて行います。

議案1号です。分担金ですね。佐倉市と酒々井町の分担金。10年間の推移をお聞きします。

それから、廃棄物量の推移。それも10年間の推移をお聞きいたします。

10ページですが、諸収入のうちの雑入、羽毛布団売払収入について、53万8,000円を見込んでいます。現在、粗大ごみの一部として回収しておりますけれども、資源ごみとして有効活用しているということが、これから見て取れるのですけれども、市民への周知をする必要があると考えますが、それについて伺います。

議案2号は、パートタイム会計年度任用職員です。職種、それから1週間あたりの勤務時間について伺います。

議案3号については、やはり会計年度なんですけど、第7条にあります規則に定めるパートタイム会計年度任用職員とありますが、これについて伺います。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。沢山ご質問を頂きました。まず一つづつすみません。

まず、分担金のご質問を頂いております。分担金につきましては、歳入の約6割を占める負担金ということございまして、令和6年度の当初予算につきましては約12億円となっております、議員のご指摘のとおり、負担金は上昇傾向ということでございます。

負担金につきましては、やはり財政調整基金を投入することによってですね、金額が増減することございまして、やはり、昨今の人件費や物価の高騰、また施設老朽化に伴う改修工事などを考慮いたしますと、今後、負担金額は増額するものなのかなと。また、財政調整基金の金額とかを見てもですね、最低2億円はというのはございますので、負担金額等につきましては、今後とも上がっていくものであると、予定をしております。

続きまして、廃棄物の手数料でございます。

ごみ処理手数料に係ります廃棄物量等10年間の推移はどうかということございまして、こちらにつきましては、上昇傾向ということございまして、あくまでも令和元年度くらいまではですね、商業施設や病院など、事業系のごみの持ち込みが多ございまして、毎年度増加をしておると言うこと、また令和2年度までにつきましては、新型コロナウイルスの感染によりまして、一般家庭ごみの持ち込みも増えておりますので、増加しておるものと考えております。

ただ、今回、令和5年度及び6年度につきましては、先ほど説明いたしました、ごみの減量ですね。減少に転じているということございまして、減額の予算になっているということでございます。

続きまして、羽毛布団のご質問を頂いたかと思えます。

周知ということにご質問だとだったかと伺いました。

羽毛布団につきましては、現在、粗大ごみのカテゴリーですかね、搬入されたものを資源ごみとして業者に1枚当たりの単価契約で売却をしております。再びまた羽毛としてリサイクルされているものだというものでございます。

議員ご提案の市民、町民への周知ということございまして、現在、当組合のホームページには、廃棄物の資源化という項目がございまして、その中で、確か鉄、アルミ、カン、資源化の実績について回収の重量を報告している部分がございますので、羽毛布団の資源化の状況につきましては、公表の今後の方法について、どの様な方法がいいのかを含めて、また構成市町とも連携いたしまして、検討してまいりたいと考えてございます。

パートタイム会計年度職員についてご質問を頂きました。

職種でよろしかったでしょうか。

職種につきましては、清掃作業員でございます。

1週間当たりの勤務時間は31時間、原則週4日の1日あたり7時間45分ということでございます。

議案第3号の件で、第7条、それにつきましては、佐倉市、酒々井町清掃組合の一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の5条中に定まっているものでありますが、勤勉手当の職員を受け一般職職員に準じ、今後改正される佐倉市に準拠いたしまして、当組合の費用弁償及び期末手当に関する規則の中に規程してまいるというもので、今は改正待ちという形でございます。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 1個目、2個目の質問、10年間の推移の具体的な数字は出ていないですけど、いいですか。

事務局、数字的なものはないですか。増額傾向というお話はありましたが、10年間の推移という数字的なものは今出ますか。

○事務局長（鈴木則彦） はい、控えはございます。

○議長（村田穰史） それをお答えいただければ。

○議員（伊藤とし子） ざっとした流れでいいんですけども、全部を読み上げるのではなくて、傾向として。

○事務局長（鈴木則彦） 10年間でございますので、平成26年度の資料でございます、それが8億2,700万円ほどでございます。27年度につきましては8億1,300万、28年度が9億4,500万、29年度が9億1,400万、平成30年度が8億9,500万、令和元年度7億6,300万、令和2年度7億6,200万、令和3年度8億300万、令和4年度8億2,100万、令和5年度9億5,500万、今回12億でございます。1,000円以下は切捨てとさせていただきます。以上でございます。

○議長（村田穰史） 伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） 再質問あるんですけど、聞き洩らしていたのが、財調の残高ですね。財調の残高を教えていただくのと、あとは、今の状況ということで、分担金がこれから上がっていくだろうということだったんですけども、財調との兼ね合いもあるというようなことも伺っておりますので、これだけを見て上がっていく下がっていくというようなことは言えないんだろうなということとは理解はしました。

廃棄物の量は、手数料のお話で先ほどご説明は受けたんですけども、そもそも、人口は減っているのに廃棄物の処理量が増えていくということがどうしても、なんかおかしいんじゃないのかな。問題があるんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、それについて、増えていく要因はどのようなものなのでしょうか。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。まず財政調整基金でございます。今回、令和6年2月補正で153万円の予算を出してございます。お認め頂きますと、残高が2億6,899万9,000円でございます。

後、処理費のお話を頂きました。人口減少しているという中で、ただ、今回につきましてこれは、ごみ処理手数料、10キロで350円のごみの量の推移でございます、うちのセンターに入ってくるご

み全体量といたしましては、令和元年度以降記録を見てみたのですが、5万5,000トンから5万2,000トンということで、ごみ全体量としては減っている。人口減となつてごみの搬入量は減っているというものでございます。

この数字は、10キロ当たり350円ですから、持ち込み。事業系のごみを持込んだとか、家庭のごみが直接センターの方に持込まれた金額。その金額の量となつてございますので、増減が若干ございますが、ごみ全体としては議員のご提案のとおり、人口の減に伴つて減っているということでございます。コロナ等とか一時増えることもありますが、基本的には減っているものだと認識はしてございます。

以上でございます。

○議員（伊藤とし子） 最後なんですけれどもね。手数料というところの見方と、後は現実的に廃棄物としての量は増えているという資料を頂いたんですけれども、これは平成26年に1万311トンとゆつたのが、令和5年度は1万2,763トンつていうご説明を以前に受けたんですね。それから考えると、どうしても2,400トンは増えている。人口は減っているのに10年間でやはり増えていること自体が問題じゃないのという、そういう質問だった。趣旨はね。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。あくまでもこの衛生手数料。いわゆるごみ処理手数料に係る搬入量という形でございますので、先ほど言いました10キロで350円でうちまで持込まれる。その量の、歳入の部分の割り返す金額でございます。ですから、ごみ全体としてはそれ以外にも当然市の委託とか入ってきますので、全体量としては減っているということでございます。持ち込みの部分、ごみ処理手数料の部分については、10キロ350円の部分については若干の増減があつたり、上がつてたりしているという形のご説明になります。

わかりづらくて恐縮ですが、以上でございます。

○議長（村田穰史） 他に、質疑はございますか。

小早稲議員。

○議員（小早稲美穂） 私からは何点かあるんですけれども、議案第1号の方ですね、次期処理施設について伺います。

計画の策定や周辺環境などの次期施設の整備にあたり、最近竣工した施設など、先進的な場所への視察等を行つてはいかがでしょうかということで、今後進めていく上で有益であると考えますので、いかがでしょうか。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。来年度当初予算につきましては、今回、予算書25ページでございますが、25ページの清掃施設整備事業の方に、委託料ということで来年度策定を予定しております、地域計画の予算計上というものを今回上げさせて頂いております。補助金のために必要な計画の策定の予定がございます。

今、議員のご提案の特段、視察等の予算は今回計上してございませませんが、今後、施設を整備する

計画等におきまして、有効であると考えられる部分もございまして、順次場所などを検討させていただきまして、必要に応じて補正予算対応など考えて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 小早稲議員。

○議員（小早稲美穂） ぜひですね、次期施設、より良いものとなるように、数か所。一か所と言わず数か所。近場でも特にないのかもしれませんけれども、先進的なものを選択していただいて、皆で勉強に行ければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、他の自治体からですね、ごみの受入協力が今年度ですね、市川市や勝浦市の方でごみの焼却施設に不具合があったりとかしましたので、そういう受入協力もしていたかと思えます。

そこで、近隣の四街道市から以前、次期施設の整備にあたって、市単独、一部事務組合、民間委託などいろいろなパターンで計画の方を進めていられると思うんですけども、四街道市とは2010年ですか、平成20年度から当組合に加入協議をした経緯がありました。結果、加入には至りませんでした。現在、酒々井のこういった次の施設を整備するという事もありますので、四街道市からごみの受入依頼とか加入協議とかの申し入れがあったのかをお聞きしたいと思えます。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。現在のところ、四街道市からごみの受入の依頼又は加入協議の申し出は現在のところ来ていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 小早稲議員。

○議員（小早稲美穂） ありがとうございます。

現在はないということで、今後、四街道市などからですね、現在のごみの焼却施設に不具合が生じたなどのときに、当組合へごみの受入依頼があった場合などどの様な対応を、もし考えているのであれば教えていただきたいと思えます。

お願いします。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。当清掃組合につきましては、ごみの協力依頼ということで、平成8年に締結をいたしました。県の方で締結をしていますが、災害時における県内の相互応援の基本協定があります。また、平成9年だと認識しておりますが、同じように災害協定の細目協定書、より細かいものを決めた県が取りまとめている市町村相互の協定書がございます。

その中で、当清掃組合といたしましては、他自治体からの受入協力体制ということで、今後もあるかと思えますので、基本的な考え方を最近取りまとめております。

その中で、受け入れ条件といたしまして、可燃ごみのみであるとか、ごみの分別、地元協議会の同意、また、受け入れ期間は大体3か月程度検討するなど、また、手数料として、10kgあたり350円かかるということも、取り決めを現在としてはしてございます。

また、当施設が当然、災害等機器の故障によって受け入れできない場合がありますので、また、搬入量や搬入日などについては、都度協議の上決定するというような考え方を現在取りまとめております。

現在、四街道市から特段受入依頼はございませんが、受入依頼があった場合には、協定に基づきまして協議、検討を進めて参りたいと考えております。

ただ、現在、四街道市の処理能力でございますが、大体日量が160トン程度、処理の実績が確か年間で2万2,000トンと伺っております。当組合の日量が260トン、処理実績が約5万トンでございますので、当組合の半分くらいの処理実績のある四街道市からのごみの受入となりますと、現状のうちの施設といたしましては、難しいという状態ではないかと考えております。

以上でございます。

○議員（小早稲美穂） 質問じゃないんで、いいですか。

○議長（村田穰史） 特別に許可いたします。

小早稲議員。

○議員（小早稲美穂） 周辺施設、多分、これは一時的なやつは受入てもいいかなと思うんですが、皆で分担して、できるところは少しでも受入てあげていければなと思いますので、完全にドンと受入というのはちょっと難しいと思いますので、ぜひ、そういう時だけは協力してあげればなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（村田穰史） 他に、質疑はございますか。

質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穰史） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第2号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穰史） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第3号を採決いたします。

本案はについて原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（村田穰史） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議案の上程

○議長（村田穰史） 日程第4、議案の上程を行います。

発議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

徳永由美子議員。

○4番（徳永由美子） 議席3番、徳永由美子でございます。発議案第1号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本発議案については、お手元に配布のとおりでありますので、私からはその趣旨についてご説明申し上げます。

発議案第1号、佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について。上記議案を佐倉市、酒々井町清掃組合議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和6年2月6日、提出者は佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員、綿貫薫議員、小早稲美穂議員、伊藤とし子議員、そして私徳永由美子でございます。

佐倉市、酒々井町清掃組合議会議長、村田穰史様。

本案は、地方自治法の改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことから、議員個人による請負状況の透明性を確保するため、議員が概要等を議長に報告し、議長が報告内容を公表するための手続きを新たに定めるものであります。

何とぞ皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（村田穰史） これより発議案第1号について質疑を行います。

なお、質疑については、会議規則に基づき3回までといたします。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村田穰史） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村田穰史） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。発議案第1号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（村田穰史） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（村田穰史） 以上をもちまして、令和6年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時44分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 村 田 穰 史

署名議員 徳 永 由美子

署名議員 伊 藤 とし子